

令和8年7月

木津町 地域	下川原 地域
木 津 地域	宮ノ裏 地域
本町西 地域	鹿背山 地域
本町東 地域	城山台 地域

各地域の皆様

精霊流し実行 地域長等 連絡会

令和8年度「精霊流し」の実施要領について(ご案内)

昨年の夏同様、各地で猛暑や豪雨が続いておりますが、皆様方にはお変わりなくお過ごしでございますか。さて、令和6年度に、木津6区、鹿背山地域、城山台地域の地域長、地域の皆様方並びに市役所関係部署のご協力で再開出来ました『精霊流し』を昨年同様、令和8年も継続して実施できる事となりました。昨年度の反省を踏まえ、令和8年度は、下記の要領で実施する事になりましたのでご案内致します。下記のルールに従って、末永く伝統行事が実施できるよう、ご協力くださいます様、お願いいたします。

記

1. 精霊流しの実施日時と場所

令和8年8月16日(日) 午前7時30分～11時00分

①木津グラウンド(中之島)駐車場、②元相楽中部消防本部北方 の2か所

(※泉大橋下流のお供え場所は、本年も設けません)

(裏面参照)

※大雨・洪水・暴風などの警報が発令され場合は、中止になります。

2. 精霊流しの場所での注意点

・前日、午後に上記場所に、ブルーシートの敷設を行います。お供え物はその上にお置きください。

・可燃性の袋に入ったお供え物(可燃物のみ)を お受けします。

袋については、市の指定の黄色の袋以外でも可です。(紙製、ポリ袋、ビニール袋等も可)

注)金属、ビン、缶、陶器など不燃物は、絶対混入しないでください。

※初盆のご家庭等で、屋形など大型のものは、お受けできません。葬儀店に引き取りを依頼してください。

・お線香、ロウソク等を使用される際は、火災予防の観点から、現地の線香立ての中でご使用ください。

また、現地の掲示板の注意書きをご確認ください。

不明点は、立ち合い人が、おりますので、その指示に従ってくださいますよう お願いいたします。

※不燃物などは、お持ち帰りをお願いすることがあります。

3. お供え物の回収について

令和8年8月16日(日)午前11時過ぎ、木津川市環境課に回収していただきます。

※木津川市の「広報 8月号」にも概要が掲載されております。

※ご家庭で、可燃ごみとして処理される場合は、市役所の分別にしたがって指定の袋に入れてお出してください。

世話人：白谷 紀久雄

【精霊流し お供え場所 位置図】

